【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年11月29日
【事業年度】	第26期（自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日）
【会社名】	株式会社クロタニコーポレーション
【英訳名】	Kurotani Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　黒谷 純久
【本店の所在の場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の２
【電話番号】	０７６６（８４）０００１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　井上 亮一
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の２
【電話番号】	０７６６（８４）０００１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　井上 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成19年８月	平成20年８月	平成21年８月	平成22年８月	平成23年８月
売上高	（千円）	72,453,987	70,559,568	35,112,179	48,319,000	53,683,805
経常利益	（千円）	2,193,597	2,041,181	567,482	1,175,354	2,248,240
当期純利益	（千円）	914,326	1,150,619	285,235	645,934	1,251,455
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－	－	－	－	－
資本金	（千円）	499,800	499,800	499,800	499,800	593,373
発行済株式総数	（株）	7,000	7,000	7,000	7,000	7,168,600
純資産額	（千円）	2,493,789	4,022,659	4,209,814	4,735,246	7,196,708
総資産額	（千円）	14,404,622	18,381,952	13,084,478	14,439,594	16,454,681
１株当たり純資産額	（円）	498,757.86	670,443.32	701,635.80	785,541.82	1,003.92
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	10,000.00 （－）	10,000.00 （－）	10,000.00 （－）	10,000.00 （－）	20.00 （－）
１株当たり当期純利益金額	（円）	152,596.76	228,873.24	47,539.25	107,637.82	199.28
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	17.3	21.9	32.2	32.8	43.7
自己資本利益率	（％）	41.7	35.3	6.9	14.4	21.0
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	4.4
配当性向	（％）	6.6	4.4	21.0	9.3	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	5,517,727	△624,218	△1,042,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	△325,051	△236,713	△50,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	△4,628,128	520,782	403,694
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	－	－	2,620,612	2,137,681	1,426,555
従業員数	（人）	127	126	125	120	124

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関係会社がないため、記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．第22期から第25期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
６．第24期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第22期、第23期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

７．第22期は前期損益修正損162,267千円（主に過年度退職給付費用67,169千円、賞与過年度分修正38,162千円、過年度減価償却費28,043千円）、たな卸資産評価損122,260千円などにより特別損失合計324,044千円を計上したことにより税引前当期純利益は1,880,854千円となりました。また、過年度法人税等165,795千円により法人税等合計966,528千円計上したことにより、当期純利益は914,326千円となっております。

８．第23期は固定資産除却損38,004千円、たな卸資産評価損30,261千円により特別損失合計68,265千円を計上したことにより税引前当期純利益は1,973,689千円となりました。また、過年度法人税等△78,648千円、法人税等調整額△162,863千円により法人税等合計823,070千円計上したことにより、当期純利益は1,150,619千円となっております。

９．第24期は、リーマンショックの影響から世界同時不況となり非鉄金属の需要が減少し、販売価格も急落（銅建値月中平均ベースで44.9%の下落）いたしました。当社もこのような状況から、非鉄金属の販売重量で14.9%の減少となり、売上高で50.2%の減少、経常利益で72.2%、当期純利益で75.2%の減益となりました。

10. 当社は、平成23年４月１日付で株式１株につき1,000株の株式分割を行っております。

２【沿革】

明治３年に、現代表取締役社長黒谷純久の曽祖父である黒谷津次郎が個人で美術銅器、銅地金及び唐金の販売を開始しました。その後、黒谷純久の祖父である黒谷他作が、黒谷商店として非鉄金属材料及び美術品の販売を営み、昭和42年４月に法人成りし黒谷株式会社に名称変更、銅合金・アルミ合金の製造販売及び非鉄金属地金の販売を行うことになり、黒谷純久の父である黒谷俊雄も同社で事業に従事しておりました。

昭和60年11月、黒谷俊雄が、美術鋳物の製作販売、非鉄金属の精錬及び加工並びに販売の拡大を図るため、同年９月に設立された新日本美術株式会社（現当社、資本金１百万円）の全株式を取得し、同社にて事業を開始しました。

事業開始後の沿革は以下の通りであります。

年月	事項
昭和61年１月	本社を富山県高岡市内免町から同市西町に移転。事業拡大のため、富山県射水市に小杉営業所を開設（平成５年８月閉鎖）。
昭和61年３月	商号を株式会社クロタニコーポレーションに変更。
昭和61年10月	本社及び本社工場を富山県新湊市（現射水市）に新築移転。 営業拠点として東京営業所（現東京支店）及び新潟営業所（現 新潟事業部）を開設。
平成４年４月	美術工芸品の販売拡大を図るため、大阪営業所を開設(平成20年８月閉鎖)。
平成５年３月	㈱テクノキャスト（設立目的：①押出し用銅合金鋳塊の製造販売、②非鉄金属原材料の販売等。事業内容：非鉄金属鋳造加工）を設立。
平成５年４月	㈱アート・アンド・クラフト（設立目的：①貴金属、貴石、真珠、さんご等の販売、②前記を原料とした製品の販売、③貴金属メッキ又は張りもの製品及び鋳物製品等の販売。事業内容：美術工芸品の販売）の全株式を取得。
平成６年８月	新日本商事㈱（設立目的：①鋳物及び鋳物用原材料の販売、②不動産の販売等。事業内容：非鉄製品の販売）の全株式を取得
平成６年10月	本社工場施設の拡充のため㈱テクノキャストを合併。
平成７年２月	経営の効率化のため新日本商事㈱及び㈱アート・アンド・クラフトを合併。
平成12年８月	ISO9001認証取得。
平成20年３月	ISO14001認証取得。
平成23年６月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成23年10月	OHSAS18001認証取得

3【事業の内容】

当社は、銅を中心とした非鉄金属関連ビジネスとして、インゴットの製造・販売とスクラップの加工・販売を２本柱として事業展開を図っております。このほか、美術工芸品に関する製造販売も行っております。

なお、セグメントとの関連につきましては、インゴットの製造・販売及びスクラップの加工・販売を行う非鉄金属事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

当社の事業における大きな特徴は、インゴットとスクラップを同時に取り扱っていることにより、雑多な非鉄金属を一括買いすることが可能であることです。通常、インゴット製造のみを行っている場合であれば、その製造に必要なスクラップ原材料のみを仕入れることになりますが、当社の場合、あらゆるスクラップを取り扱うことが可能であります。

(1) インゴット

インゴットについては、国内外から集荷した銅スクラップ及び銅合金スクラップを原材料として配合、溶解し、得意先各社のニーズ、用途に合わせた形状・重量の製品約50品種を生産しております。

仕入れたスクラップは、製品ごとの要求規格に合致する成分割合になるよう製造し、国内外の販売先（造船メーカー、住宅設備メーカー等）に販売しておりますが、製造を行う上で、それぞれの元素の地金同士を組成する場合であれば、製造技術上大きな困難はありません。一方、合金化されたスクラップ原材料を用いてこれら複数の金属元素の組成を行うことは技術的要素が必要となります。当社は、各スクラップの分析ができる技術と環境を有しており、国内外の規格や取引先が指定する独自の規格に適合するインゴットを製造しております。

＜中心となる品種＞

①船舶のスクリュー原材料として用いられる「アルミ青銅」（販売品名：CACIn703等）

②水洗金具、止水栓、産業用バルブ等、主に住宅産業向けに販売する「青銅」（販売品名：CACIn406，LOW LEAD,CACIn902等）、「黄銅」（販売品名：YBsC等）

(2) スクラップ

スクラップは、国内外の仕入先（スクラップ回収業者、メーカー等）から仕入れた約150品種の非鉄金属スクラップについて選別・プレス等を行い、国内外の販売先（電線メーカー、銅精錬メーカー等）に販売しているほか、自社インゴット製造のための溶解用材料として利用しております。スクラップに係る処理は内製化によって行っていますが、一部外注利用も行っております。

＜中心となる品種＞

①主に電線、銅板条・銅管、銅箔の各メーカー向けに販売する「純銅スクラップ（注１）」（販売品名：ピカ線、赤ナゲット等）

②主に銅精錬メーカー向けに販売する「銅スクラップ（注２）」（販売品名：銅屑、銅滓等）

③主に住宅設備や各種産業バルブ業界向けに販売する「銅合金スクラップ（注３）」(販売品名：真中粉、セパ、メッキセパ等)

④アルミメーカー（軽圧、板条、二次合金）やステンレスメーカー向けに販売する「アルミ・ステンレス系スクラップ（注４）」（販売品名：写真板、サッシ、ビス付サッシ、アルミ缶、ステンレス等）

（注１）純銅スクラップ

ピカ線（径又は、厚さ1.3ミリ上の銅線で被覆ビニールをむいた純良なもの）や赤ナゲット（径が1.3ミリ以上の銅線の純良な切れ端、ナゲット処理品）などが該当します。

発生源は電気設備工事により発生する端材や設備解体時に回収した電線の被服を除去したもの及びナゲット加工（粉砕処理加工）したものが多く、需給動向は企業などの設備投資額、建設土木の公共投資額に左右されます。

品質のバラツキが少なく扱いやすい品種であるため、多くのスクラップ業者が扱っている他、海外からの輸入もあり安定した調達が可能です。

（注２）銅スクラップ

上故銅（無酸素銅、リン脱酸銅、タフピッチ銅などの銅品を金型より打抜いた純良な物）や並銅（上故銅、上故銅パイプに該当しない銅板、銅条、銅棒、銅管の純良屑）、込銅（上故銅、並銅等に該当しない銅線、銅板、銅条、銅棒、銅管、銅鋳物材）などが該当します。

銅スクラップは、設備解体時に回収する電気設備部品、弱電部品メーカーの工場で発生する材料屑など純銅に近いスクラップで、需給動向は企業の設備投資額の他、メーカーの生産量、材料消費量に大きく左右されます。

産業構造の変化に対応した工場の海外移転が進んでおり、国内での発生量は減少傾向にありますが、工場移転先の海外からの購入が増えております。

（注３）銅合金スクラップ

砲金コロや砲金粉、真中粉、棒中、キュープロなどが該当します。

ａ．砲金コロ

青銅製の水道メーター、ポンプのケース、各種バルブ、水栓金具などが該当します。

水道メーターなどは法律により定期交換が定まっているため、安定的に発生する原料といえますが、住宅など建築物の解体により発生するスクラップについては、新築戸数の増減に左右され、昨今の建築不況で減少傾向にあります。

ｂ．砲金粉

青銅削り粉などが該当します。

ｃ．真中粉

黄銅削り粉などが該当します。

黄銅削り粉については、基本的に棒メーカーが大手ユーザーでの発生品を買い取る仕組みができていますが、中小メーカー発生分などは市中に多量に出回っています。

ｄ．棒中

黄銅製のガスコック、黄銅棒の端材などが該当します。

法律により定期交換が定まっているガスコックなどは安定的に発生する原料といえます。

黄銅棒などは水栓金具、自動車部品、電気設備、各種バルブなどの部品として使用されており、各種産業の生産量によって端材や削り粉の発生量が影響を受けます。

ｅ．キュープロ

銅とニッケルの合金であり、耐食性がよく、また耐熱性に優れ比較的高温の使用に適することから、船舶の復水器や熱交換器などに利用されます。また、硬度、耐摩耗性（傷がつきにくい）にも優れていることからコインにも利用されます。このような利用形態であることを背景として、船舶の解体や造幣局による使用済みコインの回収を通じてスクラップ市場に流通します。特に、船舶の解体については、比較的人件費の安い中国、ベトナム、インドなどで行われることから、輸入による調達がメインとなっております。

（注４）アルミ・ステンレス系スクラップ

印刷工場から出る写真板や、製造工場からの端材、建築解体物から出るサッシ屑(アルミ)・ステンレス屑、廃車のアルミホイール、アルミ缶など飲料容器等、発生源は多岐に亘ります。

アルミは鉄に次いで流通量の多い金属であり、昨今のゴミの分別回収の推進などにより需給動向は比較的安定しております。

(3) その他

その他の主なものとしては、美術工芸品の製造販売並びに伸銅品等の商品仕入れ・販売です。

美術工芸品の主なものは、モニュメント、記念品、置物、仏像、ジュエリー等です。当社は多品種生産に対応可能な体制を構築しており、このことにより、嗜好の変化の激しい市場環境の中にあっても、絶えず事業展開を図ることが可能となっております。

[材料受入から出荷までのフロー図]

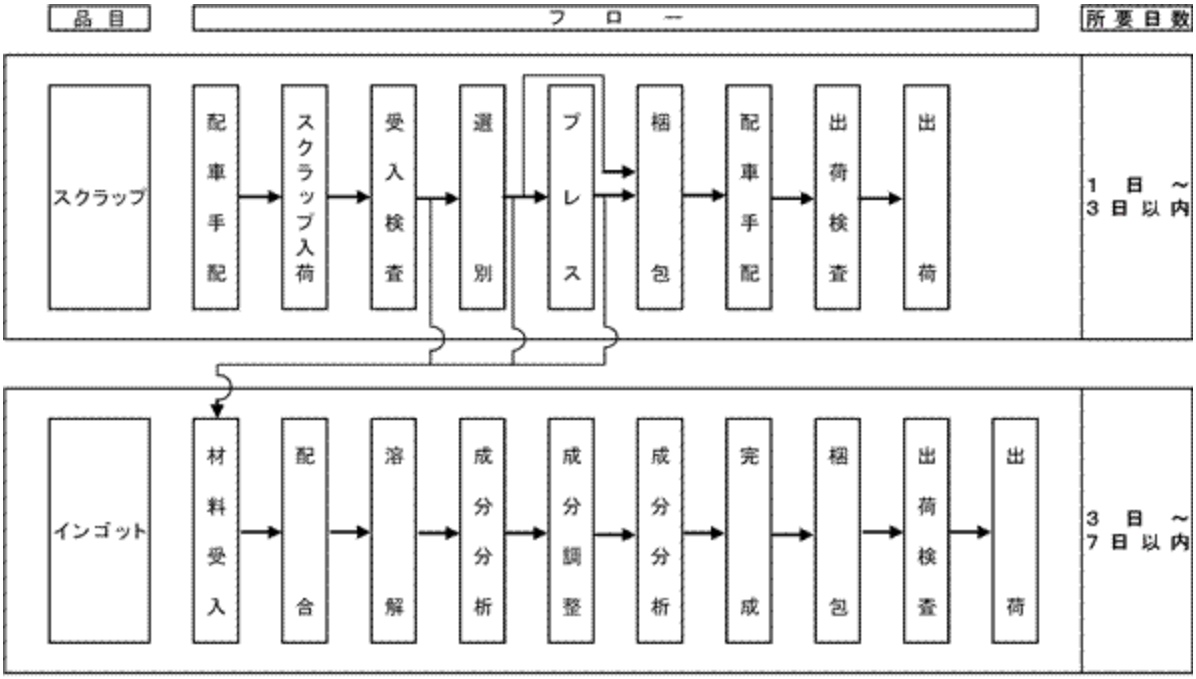

（注）１．上図のようにインゴットとスクラップを同時に取り扱っていることにより、入荷されたスクラップに関しては、インゴット製造用原材料として利用するほか、国内・海外販売先に出荷しております。
２．スクラップの選別、プレスに関しては、ごく一部ではありますが外注利用しております。
３．スクラップに関しては、選別後、プレス作業を要せずに梱包するものもあります。

［事業系統図］

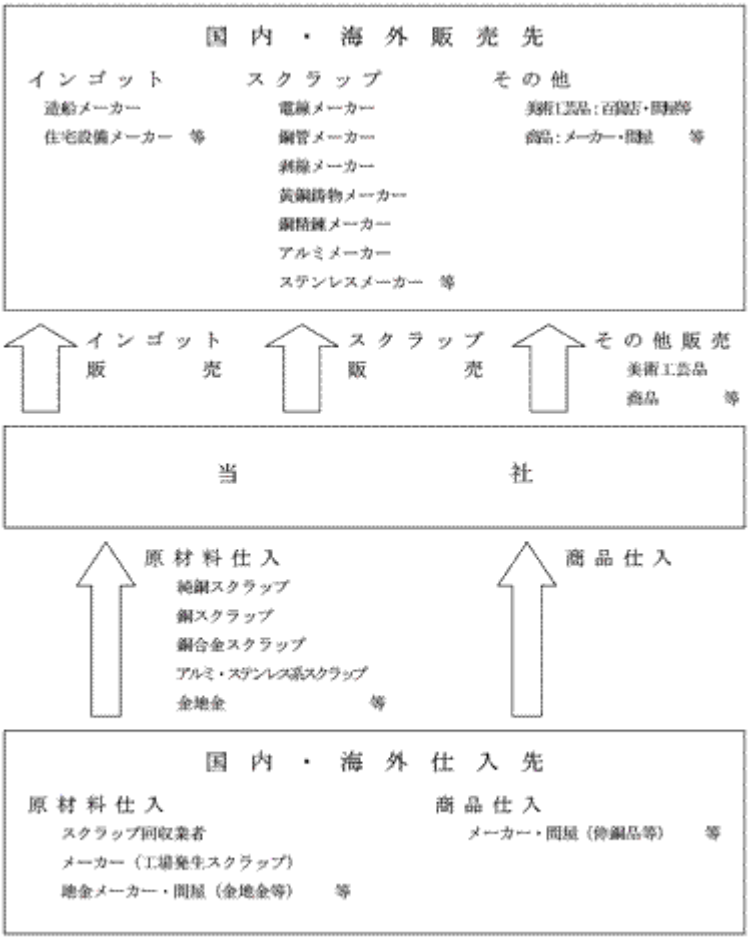

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
124	38.2	11.7	4,627

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．当社は、非鉄金属の製造・販売を主たる事業としており、セグメント情報を記載していないため、セグメント毎の従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における世界経済は、債務削減と経済回復のジレンマから抜け出せない米国やソブリンリスクを抱えた欧州等、先進国では停滞感の強い状況でした。また、中国等の新興国は、インフレ抑制のための金融引き締め政策を行ったことから全体的には緩やかな成長となりました。当事業年度後半においては、ギリシャの政府債務危機が現実味を帯びてきたため金融市場の動揺から景気の下振れリスクが強まっております。

わが国経済においても、大幅な円高による輸出の減少や国内需要の停滞もあって他の先進国同様停滞感の強い状況でした。特に3月の東日本大震災以降は、社会インフラの破壊やサプライチェーンの寸断、原発事故、電力問題等から急速に景気は悪化いたしました。

当事業年度における当社を取り巻く環境は、このような世界経済・わが国経済の動向から販売数量は海外を中心に減少いたしましたが、世界的な余剰資金が商品市場に流入し、ロンドン金属取引所の銅価格が史上最高値を更新したこともあって良好な結果となりました。

この結果、当事業年度の売上高は536億83百万円（前事業年度比11.1%増）、営業利益は24億30百万円（同66.1%増）、経常利益は22億48百万円（同91.3%増）、当期純利益は12億51百万円（同93.7%増）となりました。品目別では、インゴット売上高は233億27百万円（同9.8%増）、スクラップ売上高は296億89百万円（同12.6%増）、その他売上高は６億66百万円（同3.2%減）となりました。

なお、当社はインゴットの製造・販売及びスクラップの加工・販売を行う非鉄金属事業を主たる事業としており、その他の事業の開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、14億26百万円（前年同期比７億11百万円減、33.3%減）となりました。主な要因といたしましては、税引前当期純利益22億51百万円（同10億81百万円増、92.4%増）、自己株式の処分による収入10億78百万円及び株式の発行による収入１億87百万円があったものの、有利子負債の減少による８億２百万円の支出、売上債権及びたな卸資産の増加による26億50百万円の支出などが発生したことによるものです。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は10億42百万円（前事業年度は６億24百万円の支出）となりました。これは主に税引前当期純利益22億51百万円による収入に対し、非鉄金属価格の上昇による売上債権の増加12億35百万円及びたな卸資産の増加14億14百万円、税金等の支払額７億14百万円による支出等が発生したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は50百万円（前事業年度は２億36百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出37百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は４億３百万円（前事業年度は５億20百万円の収入）となりました。これは主に自己株式の処分による収入10億78百万円、株式の発行による収入１億87百万円、短期借入金の純増額２億48百万円、長期借入金の借入16億円に対し、長期借入金の返済による支出10億80百万円、社債の償還による支出15億70百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社はインゴットの製造・販売及びスクラップの加工・販売を行う非鉄金属事業を主たる事業としており、非鉄金属事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しているため、生産、受注及び販売の状況については、品目別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 （自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日）	
	生産高（千円）	前年同期比（%）
インゴット	23,970,451	113.9

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３．スクラップについては、選別、プレスといった加工作業を主としており、生産実績がないため記載を省略しております。
４．その他については生産実績はございますが、金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社は受注生産と見込生産を併用しており、両者を明確に区別することが困難であること、また、非鉄金属相場等の市況は日々変動し期末日時点における受注高及び受注残高を合理的に算定することが困難であることから、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 （自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日）	
	販売高（千円）	前年同期比（%）
インゴット	23,327,046	109.8
スクラップ	29,689,945	112.6
その他	666,813	96.8
合計	53,683,805	111.1

（注）１．最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）		当事業年度 （自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
現代重工業（韓国）	5,951,087	12.3	6,666,901	12.4
三菱マテリアル株式会社	5,882,782	12.2	5,001,685	9.3
三菱伸銅株式会社	5,799,446	12.0	4,719,093	8.8

２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

世界経済は、債務削減と経済回復のジレンマから抜け出せない米国やソブリンリスクを抱えた欧州等、先進国では停滞感の強い状況が続いております。加えて、リーマンショック後の世界経済の牽引役となった中国、インド、ブラジル等の新興国もインフレ抑制のための金融引き締め政策を行っていることからやや減速感が出てきております。

我が国においても、長引く円高や3月に発生した東日本大震災の影響によるサプライチェーンの問題、原子力発電の再稼働問題での電力不足懸念などから停滞感が強まっております。

このように今後の当社を取り巻く環境は、先進国経済の停滞感の強まりや新興国の安定成長への移行等、不透明感が強まっております。しかしながら、各国による政策対応の強化や新興国を中心とした非鉄金属の底堅い需要、投機資金の流入による非鉄金属価格の趨勢的上昇もあり、当社のインゴット・スクラップ販売は、東日本大震災後の復興需要を含め需要拡大が見込まれます。

一方、原材料の調達は、国内の景気回復度合いが緩やかなことから発生量、流通量が減少していることから、海外調達比率を高めております。

(2) 当面の対処すべき課題、対処方針及び取組状況の内容

①優秀な人材の確保

当社は、非鉄金属スクラップを世界及び日本全国から集荷し、それを材料に各種インゴットを製造し販売している事業と、集荷したスクラップを選別・加工し販売する事業を主に行っており、あらゆる産業分野の基幹素材としての幅広いニーズに応えております。近年の多種多様な合金開発、市況の変化や営業戦略の多様化など当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応していくためには、海外営業や商品市場取引等に精通した人材確保が必要であります。

そのために、採用制度の多様化を図り、中途採用と新卒採用の併用を行いながら、入社後の研修制度の整備を初めとして、人材育成制度の強化を行います。また、公平な人事制度の確立を目指すとともに、魅力ある職場作りの一環として福利厚生制度の充実も図っていきます。

具体的な取り組みとしては、各種採用ツールの活用を行い第24期～第26期において中途で13名採用しております。また、第26期には社外研修15件41名を派遣しております。

②海外市場への進出

新興国の経済は、今後も成長が維持拡大されることが予想される一方、成熟した日本経済は、大きな発展は期待できない状況下にあります。このことから、当社が将来的に成長していくためには、海外戦略が重要であると考えております。当社は、現状、事業展開を行っている地域・国々に海外拠点が無いことから各国の法令や諸制度の変化等、ビジネスに係る情報や取引先ニーズに対して、臨機応変な対応が出来ないこともあり、早期の体制整備が必要であります。

そのために、海外営業の頻度を増やすなどして、新規先の獲得及び既存先との紐帯強化を行います。また海外現地法人の設立や海外企業との業務提携などを行うことによって海外市場での展開力を広げます。

具体的取り組みとしては、海外現地法人の設立検討や海外取引先との業務提携の交渉も実施しており、今後も重点を置いて取り組んでいきます。語学力のある人材の採用や若手の海外取引先訪問等を含め海外要因の育成に努めております。

③リスク管理体制の強化

当社の取り扱っている製・商品は、非鉄金属相場や為替相場等に大きく影響を受けます。特に、近年の新興国等のインフラ整備拡大の影響による非鉄金属需要の増大に加え、投機資金の流入もあって、非鉄金属価格の変動率は高くなっております。また海外需要の高まりから輸出取引が増える傾向があることや、国内でのスクラップの発生量及び流通量が減少傾向にあることから、輸入取引も増加する可能性が高まっております。

このように、当社を取り巻く状況は大きく変化してきており、特に市場リスクの管理が重要になっております。

このため、ロンドン金属取引所（LME)や為替取引等、ヘッジ手段の多様化を図ることによって、市場リスクの低減をすすめ、また市場関連知識を持った人材の採用や育成を行います。

具体的取り組みとしては、ロンドン金属取引所（LME)での先物取引や夜間の変動に対応するため外国為替証拠金取引を行いリスクヘッジを行っています。

④事業分野の拡大

当社は、銅系商品を中心とした製品を中心に事業展開を行っておりますが、更なる業容拡大のためには、銅系以外の分野の強化が必要であります。

そのために、銅系以外の分野に強い人材育成や銅業種に強い業者との関係強化が必要です。

現状、必要知識の修得や銅系以外の集荷を重点項目として営業活動を行っており、今後も銅系以外の分野の取扱量の拡大を目指します。

また、美術工芸事業では、企画型営業に注力し、販路拡大のためディズニーキャラクター等を用いた製品の開発にも力を入れており、ビジネスチャンスの拡大に努めております。当社全体における美術工芸事業のシェアは非常に小さいものではありますが、今後も、市場・顧客に対し存在感のある製品を提供し、更なる事業拡大に努めていく予定です。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 原材料の調達について

当社は、原材料を国内外の複数の調達先を確保することで安定的な調達を行うよう努めています。しかしながら、市況環境の大幅な変化による発生量や流通量の減少から市場の需給環境が引き締まった結果、適正価格での調達難、調達不足からの大幅な仕入価格の上昇、生産活動への支障が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 顧客が属する業界の需要動向について

当社製品の主要な顧客は、造船業界、住宅販売、設備関連産業に属しています。したがって、当社製品は、上記業界の非鉄金属に対する需要動向に大きく影響される可能性があります。今後何らかの要因で非鉄金属に対する需要が落ち込んだ場合には、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の販売先への集中

平成23年８月期において、当社売上高に占める現代重工業(韓国)、三菱マテリアル株式会社及び三菱伸銅株式会社３社合計の売上高比率は30.5%であります。

各社とは長期的な取引関係を継続しておりますが、何らかの理由により、取引関係の解消又は契約内容の大幅な変更等があった場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 非鉄金属相場、為替相場の変動等

当社の取扱い品目の価格は、毎日の非鉄金属相場や為替相場の影響を強く受けます。そのため価格変動リスク及び為替変動リスクのマネジメントは当社にとって非常に重要であります。

平成20年９月から平成23年８月までのロンドン金属取引所銅相場（ＬＭＥ銅キャッシュ月中平均）及び為替相場（ＴＴＭ月中平均）は下記の通りであります。

H20.9～H21.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル／MT	6,991	4,926	3,717	3,072	3,221	3,315	3,750	4,407	4,569	5,014	5,216	6,165
為替相場（ドル／円） 単位：円	106.82	100.58	96.85	91.53	90.41	92.43	97.98	99.12	96.28	96.57	94.51	94.91

H21.9～H22.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル／MT	6,196	6,288	6,676	6,982	7,386	6,848	7,463	7,745	6,838	6,499	6,735	7,284
為替相場（ドル／円） 単位：円	91.53	90.36	89.22	89.57	91.22	90.37	90.52	93.41	91.69	90.92	87.75	85.50

H22.9～H23.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル／MT	7,709	8,292	8,470	9,147	9,556	9,858	9,531	9,483	8,927	9,045	9,619	9,041
為替相場（ドル／円） 単位：円	84.45	81.93	82.54	83.45	82.66	82.54	81.81	83.44	81.23	80.56	79.51	77.27

（データ出典　ＬＭＥ銅：ロンドン金属取引所　為替相場：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング）

①非鉄金属相場の影響

海外取引(仕入及び販売)は、ロンドン金属取引所（ＬＭＥ）の価格を基準として刻々と変化します。

国内取引(仕入及び販売)は、国内建値（ロンドン金属取引所（ＬＭＥ）×ＴＴＳ＋諸費用）を基準として日々変化します。取引先との価格の決定方法としては、当月平均、前月平均、固定価格等、様々な決め方はありますが、ＬＭＥ価格は、それら全ての基準となっております。従って、原材料の在庫評価額の変動リスクに加えて、非鉄金属相場の変動による利鞘の変動リスクが存在し、業績に影響を与える可能性があります。特に最近は、商品市場への投機資金の流入により価格の変動率は大幅に高まっており、リスク量は増大しております。

このためロンドン金属取引所（ＬＭＥ）先物等によるリスクヘッジを行っていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

②為替相場の影響

当社が取り扱っている製品の輸出重量比率は平成21年８月期43.5%、平成22年８月期35.0%、平成23年８月期27.2%、また輸入重量比率は、平成21年８月期17.6%、平成22年８月期24.2%、平成23年８月期24.0%と高い水準となっているため、為替変動の影響を受けます。このため為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

③業績の大幅な変動

当社業績は、平成21年のリーマンショックによる世界的不況の影響等で、平成21年８月期の売上高が半減いたしましたが、市況が大幅に変化した場合は、業績の大幅な変動が起こる可能性があります。

（注）ＴＴＭ：電信中値相場
　　ＴＴＳ：対顧客電信売相場

(5) 有利子負債

平成23年８月期末において、当社の有利子負債は66億円、総資産に対する割合は40.6%となっております。当社は、財務体質の改善に努力いたしておりますが、今後の金利動向が当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制について

当社は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づいて、産業廃棄物保管基準に則った保管を行い、産業廃棄物処理業者に収集運搬及び処理を委託しています。廃棄物処理法における(不適切な産業廃棄物の保管、委託処理に係る契約書の未作成、マニフェスト虚偽記載等)一定の要件に抵触した場合、行政処分等がなされる可能性があり、当社の風評、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、国内事業所において、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律などの環境関連法令に基づき、大気、排水、土壌等の汚染防止に努めておりますが、関連諸法令の改正・強化によって、当社において新たな管理費用・処理費用負担が求められる可能性があります。

さらに、当社が製造、販売する一部の製品には、製造過程で毒物及び劇物取締法の対象となる薬品が使用されております。その管理については、法令を遵守するとともに当社の環境マネジメントマニュアルに従い、廃液流出や盗難、労災事故等への対応を行っておりますが、万が一、使用、保管上の不測の事態の発生や天災、火災等の事故があった場合、環境汚染を招く可能性があり、当社の風評、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスク

当社は、輸出重量比率が27.2%（平成23年８月期）、輸入重量比率が24.0%（平成23年８月期）と高いことから、取引先の各国の経済情勢に加え、貿易・通商規制、税制、予期しない法律または規制の変更並びにそれらの解釈の相違等により、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(8) 設備事故等

当社は、多くの生産設備等を有しており、運転・保守管理と設備安全化の両面から労働災害及び生産設備等の事故防止の徹底を図っておりますが、万が一、重大な労働災害や設備事故等が発生した場合には、当社の業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(9) テロ、戦争、事故、地震など自然災害について

当社は、北陸地区における大規模な自然災害や、当社の製造施設における事故等が発生した場合、製造設備等への損害、生産活動の停止、取引先や製造施設近隣住民への補償等により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。また、当社の主要取引先の地域での地震等の大規模な自然災害で、主要取引先の生産活動が停止した場合や広いエリアでの災害のため、経済全体が大きく減速した場合にも営業活動（仕入及び販売）が困難になることで当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

非鉄金属の鉱山が多い地域での地震、テロ、戦争などが起こった場合も、非鉄金属の供給及び価格に大きく影響を及ぼすことから、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は循環型社会に対応していくため、既存事業の領域拡大を目指した活動を今後も事業の中心としていくべく研究開発を進めております。具体的にはインゴットでは、銅を主体とした銅合金の開発、スクラップではレアメタルリサイクル技術の開発であります。

現状は、取引先の新商品開発のための鋳造試験や成分分析などによる協力が中心であり、自社においては一部実験等を行ってはいるものの、主として関連情報の収集・調査が主体であるため、研究開発費は発生しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。当社は、財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社は、特に以下の重要な会計方針に関して、使用される当社の重要な判断、見積りが当社の財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

たな卸資産の評価減

当社は、たな卸資産の市場需要に基づく将来の消費見込みまたは販売見込み並びに市場状況に基づく時価の見積額を測定し、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における将来需要または時価が当社の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社は、減損会計を適用しておりますが、減損損失を認識する有形固定資産及び無形固定資産は存在しておりません。しかしながら、減損損失の判定を行う事業単位において、損益状況の悪化や事業内容の変化によって減損等の処理が必要となる状況が生じた場合には、償却、減損損失もしくは除却損等の追加が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損

当社は、取引金融機関や販売先あるいは仕入先など取引会社の株式を保有しております。これらの株式のうち、上場株式では株式市場の価格変動リスクを負っているため、決算期末日の時価が取得価額から50%以上下落した場合には減損を認識いたします。また、決算期末日の時価が取得価額から30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の判定を合理的な基準に基づき行い、回復する見込みがあると判断したものを除き、減損を認識いたします。非上場株式では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額の総額より50%以上下落した場合に、減損を認識いたします。保有株式の時価評価額の下落により、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は164億54百万円となり、前年同期比20億15百万円増加しました。これは主に、非鉄金属の価格上昇に伴う売上債権及びたな卸資産の増加によるものです。

負債合計は92億57百万円となり、前年同期比４億46百万円減少しました。これは主に、社債の償還による社債の減少と長期借入金の増加、非鉄金属の価格上昇に伴う短期借入金の増加によるものです。

純資産合計は71億96百万円となり、前年同期比24億61百万円増加しました。これは主に、当期純利益12億51百万円の計上、自己株式の処分によるその他資本剰余金の増加によるものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は前年同期比11.1%増の536億83百万円と増収になり、経常利益は同91.3%増の22億48百万円、当期純利益は同93.7%増の12億51百万円と増益となりました。

売上高

当事業年度の売上高は、インゴット売上高で233億27百万円（前年同期比9.8%増）、スクラップ売上高で296億89百万円（前年同期比12.6%増）、その他売上高で６億66百万円(前年同期比3.2%減)となり売上高合計で536億83百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

インゴット売上高は、円高の影響から販売量が前年同期比8.3%減少いたしましたが、市況環境の上昇により増加いたしました。また、スクラップ売上高も販売量は前年同期比2.0%減少いたしましたが、市況環境の上昇により増加いたしました。

売上総利益

売上総利益は、前年同期比10億７百万円増加し36億29百万円となり、売上総利益率については前年同期比1.4ポイント上昇し6.8%となりました。主な要因としては、市況環境が良好だったことや低採算性の製品販売を減らしたことによるものです。

営業利益

販売費及び一般管理費は、前年同期比40百万円増加し11億98百万円となりましたが、売上高に対する比率は前年同期比0.2ポイント下降し2.2%になりました。

営業利益は売上総利益の増益により前年同期比９億67百万円増加し24億30百万円となりました。

営業外収益及び費用

営業外収益は、受取保険金収入の減少により前年同期比49百万円減少し18百万円となりました。一方、営業外費用は、株式公開費用52百万円が発生したものの為替差損が大幅に縮小したこと等により、前年同期比１億55百万円減少し２億1百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益の増加や営業外費用の減少等により前年同期比91.3%増の22億48百万円となりました。これに伴い、売上高経常利益率は前年同期比1.8ポイント上昇し4.2%となりました。

特別損益

特別利益は、固定資産売却益の５百万円、特別損失は、主に固定資産除却損１百万円であります。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計額は、前年同期比４億75百万円増加し、10億円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前年同期比６億５百万円増加し12億51百万円となりました。売上高当期純利益率は、前年同期比1.0ポイント上昇し2.3%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、14億26百万円（前年同期比７億11百万円減、33.3%減）となりました。主な要因といたしましては、税引前当期純利益22億51百万円（同10億81百万円増、92.4%増）、自己株式の処分による収入10億78百万円及び株式の発行による収入１億87百万円があったものの、有利子負債の減少による８億２百万円の支出、売上債権及びたな卸資産の増加による26億50百万円の支出などが発生したことによるものです。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は10億42百万円（前事業年度は６億24百万円の支出）となりました。これは主に税引前当期純利益22億51百万円による収入に対し、非鉄金属価格の上昇による売上債権の増加12億35百万円及びたな卸資産の増加14億14百万円、税金等の支払額７億14百万円による支出等が発生したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は50百万円（前事業年度は２億36百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出37百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は４億３百万円（前事業年度は５億20百万円の収入）となりました。これは主に自己株式の処分による収入10億78百万円、株式の発行による収入１億87百万円、短期借入金の純増額２億48百万円、長期借入金の借入16億円に対し、長期借入金の返済による支出10億80百万円、社債の償還による支出15億70百万円によるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、「第２ 事業の状況 ４ 事業等のリスク (4) 非鉄金属相場、為替相場の変動等」に記載のとおり、当社の取扱い品目が、日々の非鉄金属相場や為替相場の影響を強く受けるため、これら二つの市場の相場変動により大きな影響を受ける可能性があります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

上記のように、当社の当事業年度の業績は総じて順調な結果となりました。特に、上半期は新興国需要に加え国内の自動車、機械産業など輸出関連産業の需要増加により好調に推移しました。しかし下半期は、新興国の金融引き締めや南欧の財政問題に端を発したソブリンリスクが顕在化したことから、非鉄金属需要の減退、価格の急落、円高と再び先行き懸念が強まり厳しい状況でした。

しかしながら、新興国の非鉄金属需要は趨勢的には需要超過の状況であり、各国の「二番底」回避のための景気対策も実施されていることから、回復局面は続くことが予想されます。

今年度、当社の主力市場である造船業界需要は、荷動き量は増加傾向にあったものの建造量が横ばいで推移したため前年同水準となりました。また、青銅系などのインゴットは円高の影響から輸出が減少し大幅減となりました。一方、スクラップ事業に関しては、工場の海外移転や円高等により発生量、流通量の減少、価格の高止まり傾向が見られるなか順調に推移していましたが、3月の東日本大震災の影響から販売量が急減いたしました。

当社としてはこのような環境の下、インゴット事業では更なるコスト削減を行いながら、銅をベースとした合金の取扱い品目を増やすことにより顧客ニーズを発掘し、既存製品の減少をカバーすべく努力しております。スクラップ事業でもニッケル系、アルミ系やレアメタル等、取扱い品目の増加を目指すとともに営業人員の増加による調達力のアップを図り、量の確保＝利益の確保を図ってまいります。また市場リスクが増大しており、その影響が大きくなっていることからリスクマネジメントにも注力してまいります。

以上のことから、当社計画では、スクラップ事業にやや重きをおいた計画となっておりますが、主力事業のバランスは維持しながら、安定した収益を挙げ得る企業体質へ迅速に転換し、景気回復局面においては更なる収益増加を目指せる事業構築を図ってまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金調達としては、運転資金に関しては、手許資金（利益等の内部留保金）、長期借入金及び無担保社債による調達を基本とし、不足が生じる場合には調達コストも考慮し、短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手許流動性資金を勘案の上、不足が生じる場合には、長期借入金による調達で賄っております。ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

長期資金の調達に際しては、金利動向並びに発行費用等の調達コストも含めて総合的に検討し、銀行借入に比較して有利な条件に限り、社債発行を行うこととしております。また、株式の発行に関しては、資本政策に基づき、株式価値の希薄化や配当金の負担等を考慮して実施しております。

資金の流動性については、利益の確保に加え、棚卸資産管理及び売掛債権の管理を行うことにより、営業活動によるキャッシュ・フローの安定的確保に努めております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。ここ数年の当社の事業環境は、前事業年度こそ世界的な信用収縮・景気悪化で厳しい環境であったものの、世界的な循環型社会への脱皮やＢＲＩＣｓはじめ新興国の成長に伴う資源需要の高まりから好調な環境であり、このような状況は今後も趨勢的に続くと思われます。

しかしながら、事業環境が良好で成長性の高い分野には、大手資本を含めた新規参入など、個別企業間では従来にも増して競争激化が予想されます。また、世界的な資源需要の高まりや投機資金の流入から価格変動が大きくなっており損益の変動も大きくなるなどリスクの増大が課題となってきております。当社としては、経営基盤強化のために資源の集中と選択を行い、機動的な資本戦略の実行や財務体質の強化、人材の育成に取り組んでまいります。これらの施策を着実に実行し、環境の変化に迅速に対応しながら安定的な収益を確保できる体制構築を目指します。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度においては、工場設備の更新と環境改善を中心として、総額210百万円の設備投資を行いました。

主なものとして、銅滓集塵機の設置に118百万円を投資しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

当社はインゴットの製造・販売及びスクラップの加工・販売を行う非鉄金属事業を主たる事業としており、非鉄金属事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

２【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年８月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械及び装置・車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・工場 (富山県射水市)	統括業務施設、生産設備	452,307	282,570	1,013,255 (65,948.06)	71,840	1,819,973	111
東京支店 (東京都千代田区)	販売、調達業務施設	34,612	293	383,000 (191.63)	561	418,467	7
新潟事業部 (新潟市東区)	販売、調達業務施設	94,530	5,629	124,866 (2,682.16)	936	225,963	6

（注） 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、事業計画、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成23年８月31日）	提出日現在発行数（株）（平成23年11月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,168,600	7,168,600	東京証券取引所（市場第二部）	１単元の株式数は100株であります。普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
計	7,168,600	7,168,600	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成19年８月29日（注）１	1,000	7,000	199,800	499,800	199,451	199,451
平成23年４月１日（注）２	6,993,000	7,000,000	―	499,800	―	199,451
平成23年７月８日（注）３	168,600	7,168,600	93,573	593,373	93,573	293,024

（注）１．有償第三者割当

割当先　　黒谷純久

発行価格　　399,251円

資本組入額　199,800円

２．株式分割

平成23年４月１日付で、平成23年３月31日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を１株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

３．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格　　1,200円

引受価額　　1,110円

資本組入額　　555円

払込金総額　187,146千円

割当先　　野村證券株式会社

（６）【所有者別状況】

平成23年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	9	15	77	8	2	2,769	2,880	22
所有株式数（単元）	-	2,455	490	19,713	154	15	48,857	71,684	200
所有株式数の割合（%）	-	3.42	0.68	27.50	0.22	0.02	68.16	100.00	-

（注）　当社は、自己株式は所有しておりません。

（７）【大株主の状況】

平成23年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
黒谷純久	富山県富山市	2,858,000	39.87
有限会社ＫＨプレミアム	富山県富山市五艘1523-1	1,720,000	23.99
株式会社エム・ケイ・コーポレーション	兵庫県神戸市中央区花隈町5-21-919	131,200	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	123,500	1.72
黒谷 暁	富山県富山市	100,000	1.39
黒谷昌輝	富山県富山市	100,000	1.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	67,600	0.94
黒谷春美	富山県富山市	60,000	0.84
クロタニコーポレーション従業員持株会	富山県射水市奈呉の江12-2	38,100	0.53
渡辺正博	千葉県鴨川市	35,500	0.50
計	―	5,233,900	73.01

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　7,168,400	71,684	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式　200	―	―
発行済株式総数	7,168,600	―	―
総株主の議決権	―	71,684	―

②【自己株式等】

平成23年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	972,000	1,078,920,000	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	－	－	－	－

（注）平成23年４月１日付をもって１株を1,000株に株式分割しております。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分につきましては、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会決議により、毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は１株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は10.0%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成23年11月29日 定時株主総会	143,372	20

※平成23年４月１日付をもって１株を1,000株に株式分割しております。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成19年８月	平成20年８月	平成21年８月	平成22年８月	平成23年８月
最高（円）	―	―	―	―	1,235
最低（円）	―	―	―	―	855

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
なお、平成23年６月９日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年３月	平成23年４月	平成23年５月	平成23年６月	平成23年７月	平成23年８月
最高（円）	―	―	―	1,235	1,217	1,111
最低（円）	―	―	―	1,016	1,060	855

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
なお、平成23年６月９日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役社長（代表取締役）		黒谷 純久	昭和33年１月12日生	昭和59年９月 黒谷㈱（現 ㈱雄祥）取締役就任 昭和60年11月 新日本美術㈱（現 当社）常務取締役就任 平成９年７月 当社代表取締役専務就任 平成17年８月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成20年10月 ㈲ＫＨプレミアム取締役（現任）	(注)２	2,858,000
専務取締役	経営企画部管掌役員	井上 亮一	昭和28年７月４日生	平成15年９月 ㈱北陸銀行営業渉外部統括副部長 平成16年７月 当社入社 平成17年９月 当社社長室長 平成19年11月 当社専務取締役管理本部長就任 平成22年３月 当社専務取締役経営企画部管掌役員（現任）	(注)２	10,000
取締役	総務財務管掌役員兼総務部長	山﨑 次平	昭和23年３月７日生	平成15年３月 富山県井波警察署長 平成17年３月 富山県警察本部刑事部参事官（捜査第一課長） 平成19年４月 富山県道路使用適正化協会専務理事就任 平成20年３月 当社取締役総務部長就任 平成22年３月 当社取締役総務財務管掌役員兼総務部長（現任）	(注)２	6,000
取締役	非鉄金属事業管掌役員	鍛治 清高	昭和29年３月12日生	昭和53年４月 黒谷㈱（現 ㈱雄祥）入社 昭和60年11月 新日本美術㈱（現 当社）入社 平成17年９月 当社非鉄金属事業部執行役員 平成19年11月 当社取締役非鉄金属事業本部長就任 平成22年３月 当社取締役非鉄金属事業管掌役員（現任）	(注)２	10,000
取締役	新潟事業部管掌役員兼新潟事業部長	池田 稔	昭和27年８月10日生	昭和50年４月 黒谷㈱（現 ㈱雄祥）入社 昭和60年11月 新日本美術㈱（現 当社）入社 平成17年９月 当社非鉄金属事業部執行役員 平成19年11月 当社取締役非鉄金属事業本部新潟事業部長就任 平成22年３月 当社取締役新潟事業部管掌役員兼新潟事業部長（現任）	(注)２	6,000
取締役	美術工芸部管掌役員兼美術工芸部長	宇波 一芳	昭和29年６月24日生	昭和53年４月 黒谷㈱（現 ㈱雄祥）入社 昭和60年11月 新日本美術㈱（現 当社）入社 平成17年９月 当社美術工芸事業部執行役員 平成19年11月 当社取締役美術工芸事業本部長就任 平成22年３月 当社取締役美術工芸部管掌役員兼美術工芸部長（現任）	(注)２	8,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役		飴 義彦	昭和32年11月25日生	昭和55年４月 黒谷㈱（現 ㈱雄祥）入社 昭和60年11月 新日本美術㈱（現 当社）入社 平成18年７月 当社総務部長 平成19年11月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	4,000
監査役		内山 俊彦	昭和８年12月23日生	昭和51年６月 公認会計士登録 昭和62年８月 センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員 平成14年７月 公認会計士内山俊彦事務所代表（現任） 平成16年６月 アルビス㈱監査役就任（現任） 平成20年２月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	2,000
監査役		水野 憲一	昭和15年11月14日生	平成11年６月 ㈱北陸銀行専務取締役 平成12年６月 北陸コンピューターサービス㈱代表取締役社長就任 平成20年２月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	2,000
計						2,906,000

（注）１．監査役内山俊彦及び水野憲一は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．平成23年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から１年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
３．平成23年４月11日開催の臨時株主総会の終結の時から４年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ企業価値の最大化を目指し、株式会社としての社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その前提として当社の役職員は「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を遵守し、日常の業務活動を行っております。

①企業統治の体制の状況等

ａ．会社の機関の基本説明及び内容

(ａ)取締役会・役員体制

当社における経営の意思決定及び監督につきましては、取締役６名で構成される取締役会にて行っております。これは迅速な意思決定や経営の客観性確保を図るために適当な構成であると考えております。

(ｂ)監査役会・監査役

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、監査役３名（うち社外監査役２名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会、取締役会への出席や、取締役・従業員・監査法人からの報告収受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な会議への出席や支店・事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

(ｃ)経営会議

経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長及び取締役会を補佐しております。経営会議は、取締役６名、オブザーバーとして常勤監査役１名で構成しており、月１回開催しております。取締役会への付議事項についての事前討議や「社員の昇進・異動」などのような経営会議での決議事項等についての討議・決議を行っています。

(ｄ)現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

社外監査役２名による外部的見地からの監視のもと、取締役会及び経営会議による審議・意思決定が行われており、現状の当社の企業規模及び経営の客観性確保の観点からみて適当なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

b．会社の機関・内部統制の関係図

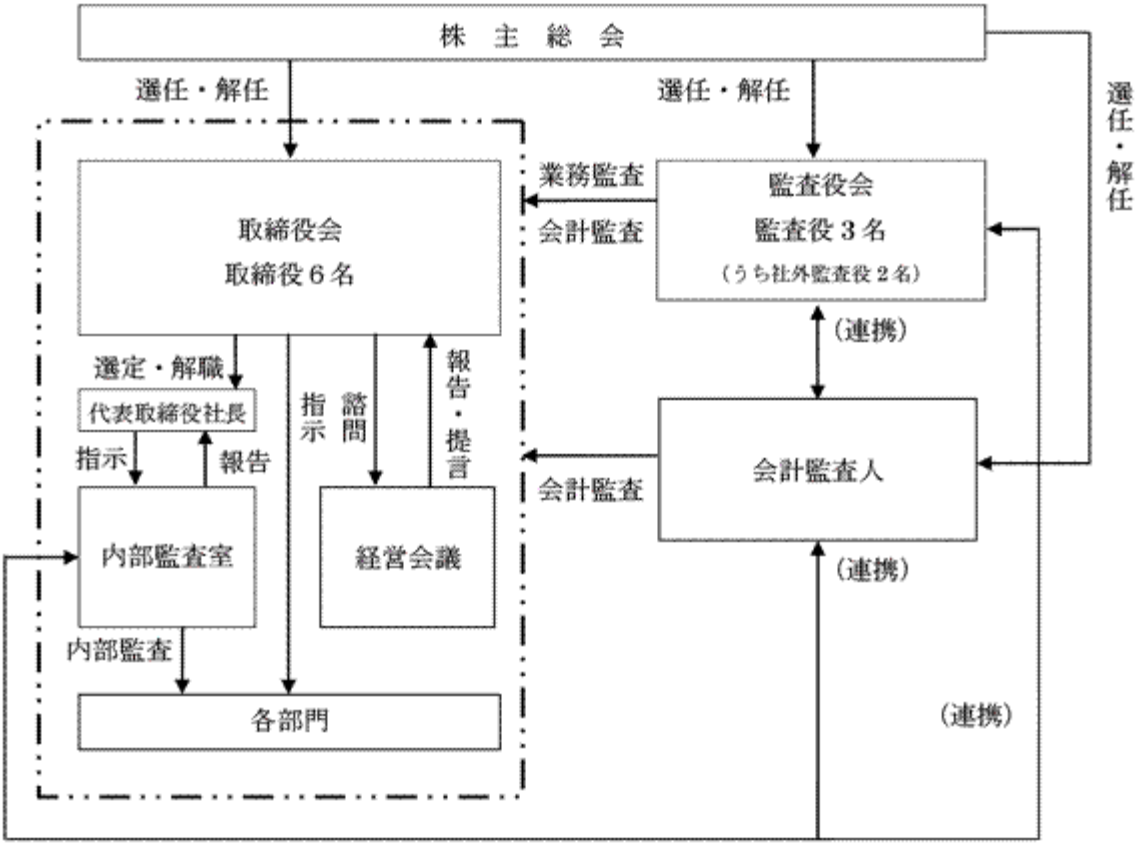

c．内部統制システムの整備状況

当社は、事業目的の達成及び持続的な成長を確保するために、適切な内部統制システムを構築することは経営上最も重要な課題の一つであると認識しております。このような認識の下、以下の通り当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ)企業行動規範をはじめとする取締役及び使用人が遵守すべき社内規程等を定め、法令等への適合体制を確立します。

ロ)職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、経営会議その他の会議体又は稟議書により決定します。

ハ)反社会的勢力には組織的に毅然とした態度で対応し、必要に応じて警察等関係機関や顧問弁護士と連携します。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会や取締役会、経営会議の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行います。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ)経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会及び経営会議において十分な協議・審議を行います。

ロ)市場リスク、信用リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程を定め、適切な管理を行います。

ハ)労働災害、自然災害、大規模な事故等の危機対応については、危機管理規程を定め、社内連絡体制を構築するとともに組織的な対応を行います。

(ｄ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ)組織規程、取締役会規程及び業務分掌規程等により、権限と責任を明確にします。
ロ)経営上の重要事項については取締役会や経営会議で決議します。

(ｅ)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、親会社及び子会社を有していないため、該当する事項はありません。

(ｆ)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、その分掌業務において会社に著しい損害を与える事実並びに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に定める方法により、速やかに監査役に適切な報告を行います。

(ｇ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び使用人は、取締役会その他重要会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けております。

ｄ．リスク管理体制の整備状況
(ａ)リスク管理体制及び取組みの状況
当社では、企業価値を高めるための努力として、全社的なリスク管理体制強化を推進しています。重大なリスクが顕在化した時の対応方針として危機管理規程を定め、社長を本部長とする緊急対策本部の設置や、財務報告に係る内部統制に関する基本規程及び与信管理規程等を定めて「リスクの洗い出し」「対応策の検討、実行管理」を実践し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じております。

(ｂ)コンプライアンス体制及び取組みの状況
当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しており、内部監査室を設置するなど企業活動における法令遵守、営業上の諸問題に対応をしております。
コンプライアンスへの取組みといたしましては、企業行動規範やコンプライアンス規程を制定するとともに、社内におけるコンプライアンスの徹底を図るため教育研修を行うなど、コンプライアンスの啓蒙、強化に努めております。また、社内における組織的、又は個人的法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図る為、総務部を窓口とする内部通報制度を設けております。

(ｃ)情報セキュリティ体制及び取組みの状況
情報セキュリティについては、当社の取り扱う様々な情報を漏洩リスクから回避するため、全社的に「秘密に関する誓約書又は同意書」を徴収するなど内部統制の仕組みを構築、運用する体制を整備しております。まず情報システム管理規程を定め、情報システム統括責任者及び情報システム責任者を中心に情報のセキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じてアクセス権限を設けて管理しております。また、個人情報保護法に対応するため当社で保存する個人情報について個人情報管理規程を定めております。障害発生時は迅速に対応できるよう情報保護責任者を選出しており、担当する情報へのアクセス権限の管理や、個人情報を扱う担当者を管理監督する等、個人情報の外部流出、不正利用、改ざんを防止する体制を構築しております。

②内部監査及び監査役監査の状況
内部監査につきましては、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等について内部監査室（専任１名）において、監査を実施しております。
監査役監査につきましては、監査役３名（うち２名が社外監査役）にて構成される監査役会を設置しております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門、その他内部統制所管部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行状況を監査しております。
なお、社外監査役内山俊彦は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
内部監査、監査役監査及び会計監査は、それぞれの業務を適切に遂行するため相互に連携し、必要に応じ情報交換を行っております。
また、内部監査室の年度計画に基づき各部門に対する内部統制評価を実施しており、発見されたリスク、不備事項については取締役会に報告し、適宜な対応ができるよう管理体制を整備しております。

③社外取締役及び社外監査役について

現在、当社は、社外取締役を選任いたしておりませんが、第三者的立場からの監督や助言により経営判断の合理性・透明性を高め、職業倫理の観点より経営監視を実施するべく、社外監査役２名を選任しており、経営の監視機能は十分発揮していると考えております。

社外監査役内山俊彦は公認会計士として企業会計に関する豊富な知見を有しており、社外監査役水野憲一は上場企業役員経験者として豊富な企業経営の経験を有しており、当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役として選任しております。

社外監査役内山俊彦、水野憲一の両名は平成23年８月期において開催された取締役会17回の全て、監査役会12回の全てに出席し、外部的見地から経営の監視並びに助言を行っております。

また、常勤監査役とは緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要のある案件、迅速に対処すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めるほか、内部監査室及び会計監査人とも必要の都度情報交換を行い、有機的な連携を確保することを図っております。

なお、社外監査役２名の当社株式保有状況は、「５．役員の状況」に記載のとおりであり、これ以外に社外監査役と当社の間には取引関係その他の特別な利害関係はありません。

④役員報酬等

（ａ）取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		支給人員（名）
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く）	132,580	132,580	－	6
監査役（社外監査役を除く）	8,400	8,400	－	1
社外役員	4,800	4,800	－	2

（注）１．期末現在の取締役は６名、監査役は３名であります。
２．上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．平成19年11月28日開催の第22回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議しております。

（ｂ）役員報酬等の決定に関する方針

（１）取締役

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の役位及び成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。

（２）監査役

監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

⑤会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人に所属する上楽光之氏、加藤博久氏の２名が監査業務を執行しております。なお、継続監査年数につきましては、７年を超えておりません。また、会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士３名、その他４名であります。

監査役、内部監査室及び会計監査人は期初に監査計画を協議し、その後も定期的に打ち合わせを行うことによって監査結果の情報・意見の交換を行い、相互に連携して効率的、効果的な監査に努めております。また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、それぞれの監査の結果明らかになった課題を共有し、改善に向けた協議を行うとともに、次回監査計画へフィードバックしております。

なお、監査役に関しては、会計監査人より監査結果の詳細報告を受け、当該監査の適法性や監査結果の相当性について判断しております。

⑥取締役の定数

当社の取締役は１２名以内とする旨を定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席

し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づいて、取締役会の決議により毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第３０９条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を行なえるよう、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式取得することができる旨を定款に定めております。

⑪支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定しており、現時点において、当社は少数株主の保護に対する方策を適切に履行しております。

⑫株式の保有状況

(ａ)投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄　379,720千円

(ｂ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	1,111,001	163,317	取引関係の維持・強化のため
古河電気工業㈱	195,000	59,475	取引関係の維持・強化のため
豊田通商㈱	42,000	50,484	取引関係の維持・強化のため
㈱北國銀行	80,983	29,234	取引関係の維持・強化のため
住友軽金属工業㈱	283,787	25,257	取引関係の維持・強化のため
サンエツ金属㈱	37,100	16,472	取引関係の維持・強化のため
㈱Ｔ＆Ｄホールディングス	2,100	3,355	取引関係の維持・強化のため
三菱マテリアル㈱	11,200	2,486	取引関係の維持・強化のため
㈱富山銀行	10,000	1,760	取引関係の維持・強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	1,117,847	172,148	取引関係の維持・強化のため
豊田通商㈱	42,000	53,298	取引関係の維持・強化のため
古河電気工業㈱	195,000	52,065	取引関係の維持・強化のため
サンエツ金属㈱	37,100	28,975	取引関係の維持・強化のため
㈱北國銀行	101,295	28,362	取引関係の維持・強化のため
住友軽金属工業㈱	296,416	22,527	取引関係の維持・強化のため
㈱Ｔ＆Ｄホールディングス	2,100	3,294	取引関係の維持・強化のため
三菱マテリアル㈱	11,200	2,508	取引関係の維持・強化のため
㈱富山銀行	10,000	1,540	取引関係の維持・強化のため

（ｃ）保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
18,000	9,750	24,500	5,364

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務（前事業年度及び当事業年度）の内容といたしましては、株式上場に関する助言・指導業務及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年９月１日から平成22年８月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年９月１日から平成23年８月31まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度（平成21年９月１日から平成22年８月31日まで）及び当事業年度（平成22年９月１日から平成23年８月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成23年５月６日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容および改正等を適切に把握し的確に対応するため、会計専門誌の購読、各種専門団体及び公的機関等が主催しておりますセミナーへの参加などを通して、積極的に専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成22年８月31日)	当事業年度 (平成23年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,836,100	2,125,373
受取手形	1,890,029	2,464,275
売掛金	3,548,220	4,209,621
商品及び製品	351,411	905,725
仕掛品	127,072	112,361
原材料及び貯蔵品	1,200,194	2,075,303
前渡金	459,436	527,972
前払費用	15,073	12,288
繰延税金資産	115,361	150,372
未収消費税等	678,477	554,613
その他	53,916	122,150
流動資産合計	11,275,293	13,260,058
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	534,474	494,684
構築物（純額）	92,853	86,765
機械及び装置（純額）	178,853	232,792
車両運搬具（純額）	34,778	55,701
工具、器具及び備品（純額）	59,625	73,339
土地	1,521,121	1,521,121
有形固定資産合計	※1 2,421,707	※1 2,464,405
無形固定資産		
ソフトウエア	88,911	62,453
その他	1,787	1,787
無形固定資産合計	90,698	64,241
投資その他の資産		
投資有価証券	444,649	459,651
出資金	100	101
長期前払費用	4,147	5,114
繰延税金資産	87,524	80,224
その他	115,473	120,884
投資その他の資産合計	651,894	665,976
固定資産合計	3,164,300	3,194,622
資産合計	14,439,594	16,454,681

（単位：千円）

	前事業年度 (平成22年８月31日)	当事業年度 (平成23年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	387,559	407,616
買掛金	901,599	839,634
短期借入金	3,650,000	3,898,810
1年内返済予定の長期借入金	831,908	837,984
1年内償還予定の社債	1,570,000	70,000
未払金	292,022	277,891
未払費用	11,528	6,719
未払法人税等	450,924	771,312
前受金	33,280	13,287
預り金	13,363	7,607
賞与引当金	12,491	24,618
その他	44,338	155,223
流動負債合計	8,199,015	7,310,705
固定負債		
社債	115,000	45,000
長期借入金	1,323,785	1,836,807
退職給付引当金	66,547	65,459
固定負債合計	1,505,332	1,947,266
負債合計	9,704,348	9,257,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,800	593,373
資本剰余金		
資本準備金	199,451	293,024
その他資本剰余金	108,609	799,458
資本剰余金合計	308,060	1,092,482
利益剰余金		
利益準備金	9,000	9,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,550,000	1,550,000
繰越利益剰余金	2,800,416	3,991,591
利益剰余金合計	4,359,416	5,550,591
自己株式	△388,071	―
株主資本合計	4,779,205	7,236,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△43,959	△39,737
評価・換算差額等合計	△43,959	△39,737
純資産合計	4,735,246	7,196,708
負債純資産合計	14,439,594	16,454,681

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日)	当事業年度 (自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日)
売上高	48,319,000	53,683,805
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	629,589	430,395
当期商品仕入高	150,367	137,988
当期製品製造原価	45,340,155	50,474,620
合計	46,120,112	51,043,005
他勘定振替高	※1 335	※1 136
商品及び製品期末たな卸高	430,395	987,410
商品及び製品評価損	1,552	2,700
仕掛品評価損	△3,612	△8,330
原材料及び貯蔵品評価損	10,538	4,875
売上原価合計	45,697,859	50,054,703
売上総利益	2,621,140	3,629,102
販売費及び一般管理費	※2 1,157,426	※2 1,198,259
営業利益	1,463,713	2,430,843
営業外収益		
受取利息	1,652	515
受取配当金	5,513	7,497
受取保険金	49,681	668
助成金収入	―	2,597
保険事務手数料	―	2,577
違約金収入	―	2,274
その他	11,967	2,739
営業外収益合計	68,815	18,870
営業外費用		
支払利息	76,473	81,074
社債利息	35,626	14,003
為替差損	205,566	―
デリバティブ運用損	7,059	23,846
株式公開費用	―	52,934
その他	32,447	29,613
営業外費用合計	357,174	201,473
経常利益	1,175,354	2,248,240
特別利益		
固定資産売却益	※3 82	※3 5,302
特別利益合計	82	5,302
特別損失		
固定資産売却損	※4 34	※4 26
固定資産除却損	※5 2,468	※5 1,627
投資有価証券売却損	24	―
投資有価証券評価損	2,360	―
特別損失合計	4,887	1,653
税引前当期純利益	1,170,549	2,251,889
法人税、住民税及び事業税	544,815	1,031,007
法人税等調整額	△20,199	△30,573
法人税等合計	524,615	1,000,434
当期純利益	645,934	1,251,455

【製造原価明細書】

		前事業年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）		当事業年度 （自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ 材料費		44,126,354	97.2	49,231,192	97.6
Ⅱ 労務費		407,513	0.9	430,893	0.8
Ⅲ 経費					
１．電力料		207,658		202,457	
２．減価償却費		174,842		169,287	
３．外注加工費		148,624		124,216	
４．その他		321,687		293,554	
経費計		852,811	1.9	789,515	1.6
当期総製造費用		45,386,680	100.0	50,451,602	100.0
期首仕掛品たな卸高		145,739		192,172	
合計		45,532,419		50,643,774	
期末仕掛品たな卸高		192,172		169,131	
他勘定振替高	※	91		22	
当期製品製造原価		45,340,155		50,474,620	

（注）※他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）	当事業年度 （自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日）
貯蔵品（千円）	91	22

（原価計算の方法）

当社の原価計算の方法は、製品の生産形態に応じて、工程別実際総合原価計算及び実際個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日)	当事業年度 (自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	499,800	499,800
当期変動額		
新株の発行	―	93,573
当期変動額合計	―	93,573
当期末残高	499,800	593,373
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	199,451	199,451
当期変動額		
新株の発行	―	93,573
当期変動額合計	―	93,573
当期末残高	199,451	293,024
その他資本剰余金		
前期末残高	100,749	108,609
当期変動額		
自己株式の処分	7,860	690,848
当期変動額合計	7,860	690,848
当期末残高	108,609	799,458
資本剰余金合計		
前期末残高	300,200	308,060
当期変動額		
新株の発行	―	93,573
自己株式の処分	7,860	690,848
当期変動額合計	7,860	784,421
当期末残高	308,060	1,092,482
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,000	9,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	9,000	9,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,550,000	1,550,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,550,000	1,550,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,214,481	2,800,416
当期変動額		
剰余金の配当	△60,000	△60,280
当期純利益	645,934	1,251,455
当期変動額合計	585,934	1,191,175
当期末残高	2,800,416	3,991,591

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日)	当事業年度 (自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,773,481	4,359,416
当期変動額		
剰余金の配当	△60,000	△60,280
当期純利益	645,934	1,251,455
当期変動額合計	585,934	1,191,175
当期末残高	4,359,416	5,550,591
自己株式		
前期末残高	△399,251	△388,071
当期変動額		
自己株式の処分	11,179	388,071
当期変動額合計	11,179	388,071
当期末残高	△388,071	―
株主資本合計		
前期末残高	4,174,230	4,779,205
当期変動額		
新株の発行	―	187,146
剰余金の配当	△60,000	△60,280
当期純利益	645,934	1,251,455
自己株式の処分	19,040	1,078,920
当期変動額合計	604,974	2,457,241
当期末残高	4,779,205	7,236,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	35,584	△43,959
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79,543	4,221
当期変動額合計	△79,543	4,221
当期末残高	△43,959	△39,737
評価・換算差額等合計		
前期末残高	35,584	△43,959
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79,543	4,221
当期変動額合計	△79,543	4,221
当期末残高	△43,959	△39,737
純資産合計		
前期末残高	4,209,814	4,735,246
当期変動額		
新株の発行	―	187,146
剰余金の配当	△60,000	△60,280
当期純利益	645,934	1,251,455
自己株式の処分	19,040	1,078,920
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79,543	4,221
当期変動額合計	525,431	2,461,462
当期末残高	4,735,246	7,196,708

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日)	当事業年度 (自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,170,549	2,251,889
減価償却費	199,299	191,655
賞与引当金の増減額（△は減少）	△15,029	12,127
退職給付引当金の増減額（△は減少）	13,114	△1,087
受取利息及び受取配当金	△7,166	△8,012
支払利息	76,473	81,074
社債利息	35,626	14,003
為替差損益（△は益）	142,780	21,939
有形固定資産売却損益（△は益）	△48	△5,276
売上債権の増減額（△は増加）	△1,482,669	△1,235,646
たな卸資産の増減額（△は増加）	△203,679	△1,414,712
仕入債務の増減額（△は減少）	15,177	△41,907
その他	△164,457	△98,965
小計	△220,029	△232,918
利息及び配当金の受取額	7,551	8,208
利息の支払額	△106,860	△103,851
法人税等の支払額	△304,880	△714,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	△624,218	△1,042,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,791,078	△1,065,414
定期預金の払戻による収入	1,789,935	1,065,014
投資有価証券の取得による支出	△138,293	△8,158
有形固定資産の取得による支出	△94,190	△37,112
有形固定資産の売却による収入	602	5,734
無形固定資産の取得による支出	―	△4,931
その他	△3,689	△5,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△236,713	△50,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	1,000,000	248,810
長期借入れによる収入	1,300,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	△888,258	△1,080,902
社債の償還による支出	△850,000	△1,570,000
株式の発行による収入	―	187,146
配当金の支払額	△60,000	△60,280
自己株式の処分による収入	19,040	1,078,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	520,782	403,694
現金及び現金同等物に係る換算差額	△142,780	△21,939
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△482,931	△711,126
現金及び現金同等物の期首残高	2,620,612	2,137,681
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,137,681	※ 1,426,555

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）	当事業年度 （自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。	同左
４．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15年～35年 機械及び装置　6年～10年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
６．引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(1)賞与引当金 同左 (2)退職給付引当金 同左
７．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）	当事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）	当事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）
――――――	（損益計算書） １．　前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」及び「保険事務手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。 なお、前期における「助成金収入」及び「保険事務手数料」の金額はそれぞれ3,024千円、2,501千円であります。 ２．　前期まで区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」（当期19,470千円）は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。 ３．　前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式公開費用」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。 なお、前期における「株式公開費用」の金額は13,786千円であります。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年８月31日）	当事業年度 （平成23年８月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は3,411,818千円であります。	※１　有形固定資産の減価償却累計額は3,508,451千円であります。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）	当事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）
※１　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費　335千円	※１　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費　136千円
※２　販売費に属する費用のおおよその割合は40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売諸掛　457,137千円 役員報酬　134,280千円 給料　168,244千円 賞与引当金繰入額　3,447千円 退職給付費用　6,055千円 減価償却費　24,456千円	※２　販売費に属する費用のおおよその割合は40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売諸掛　466,495千円 役員報酬　145,780千円 給料　165,518千円 賞与引当金繰入額　7,397千円 退職給付費用　4,023千円 減価償却費　22,368千円
※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具　82千円	※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置　1,720千円 車両運搬具　3,582千円
※４　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具　34千円	※４　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具　26千円
※５　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　1,675千円 構築物　18千円 機械及び装置　13千円 車両運搬具　196千円 工具、器具及び備品　564千円 計　2,468千円	※５　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置　1,627千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成21年９月１日 至平成22年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,000	－	－	7,000
合計	7,000	－	－	7,000
自己株式				
普通株式（注）	1,000	－	28	972
合計	1,000	－	28	972

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主総会決議による自己株式の処分による減少28株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年11月27日定時株主総会	普通株式	60,000	10,000	平成21年８月31日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年11月25日定時株主総会	普通株式	60,280	利益剰余金	10,000	平成22年８月31日	平成22年11月26日

当事業年度（自平成22年９月１日 至平成23年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,000	7,161,600	―	7,168,600
合計	7,000	7,161,600	―	7,168,600
自己株式				
普通株式（注）2、3	972	971,028	972,000	―
合計	972	971,028	972,000	―

（注）1.発行済株式の総数の増加は、平成23年４月１日付で行った株式１株につき1,000株の株式分割及び平成23年７月８日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当による168,600株の普通株式を発行したことによるものであります。

2.自己株式の株式数の増加は、平成23年４月１日付で行った株式１株につき1,000株の株式分割によるものであります。

3.自己株式の株式数の減少は、平成23年５月６日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分972,000株によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	60,280	10,000	平成22年８月31日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	143,372	利益剰余金	20	平成23年８月31日	平成23年11月30日

（注）平成23年４月１日付で株式１株につき1,000株の株式分割の株式分割を行っております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）		当事業年度 （自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日）	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年８月31日現在）		※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年８月31日現在）	
	（千円）		（千円）
現金及び預金勘定	2,836,100	現金及び預金勘定	2,125,373
預入期間が３か月を超える定期預金	△698,418	預入期間が３か月を超える定期預金	△698,818
現金及び現金同等物	2,137,681	現金及び現金同等物	1,426,555

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に金融機関を含む取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引・通貨オプション取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、取引担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関及び商社並びにＬＭＥ（ロンドン金属取引所）取引のブローカーとのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建預金の為替の変動リスクに対して、先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規程を定めております。為替予約取引、通貨オプション、商品先渡取引は経営企画部にて取引の実行、管理を行っております。また、経営企画部管掌役員は取引の利用状況及び結果を月次及び年次で、社長に報告するとともに、定期的に金融機関等より取引報告書を財務部が入手し、内容の確認を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年８月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２．を参照下さい。）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,836,100	2,836,100	－
(2) 受取手形	1,890,029	1,890,029	－
(3) 売掛金	3,548,220	3,548,220	－
(4) 未収消費税等	678,477	678,477	－
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	429,649	429,649	－
資産計	9,382,476	9,382,476	－
(1) 支払手形	387,559	387,559	－
(2) 買掛金	901,599	901,599	－
(3) 短期借入金	3,650,000	3,650,000	－
(4) 未払金	292,022	292,022	－
(5) 未払法人税等	450,924	450,924	－
(6) 社債（※１）	1,685,000	1,688,962	3,962
(7) 長期借入金（※２）	2,155,693	2,162,809	7,116
負債計	9,522,798	9,533,877	11,079
デリバティブ取引（※３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,483)	(9,483)	－
デリバティブ取引計	(9,483)	(9,483)	－

（※１）1年内償還予定の社債を含んでおります。

（※２）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3)売掛金、(4)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2)買掛金、(3) 短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債、(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券（非上場株式）	15,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
預金	2,830,430	―	―	―	―	―
受取手形	1,890,029	―	―	―	―	―
売掛金	3,548,220	―	―	―	―	―
未収消費税等	678,477	―	―	―	―	―
合計	8,947,158	―	―	―	―	―

4．短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	3,650,000	―	―	―	―	―
社債	1,570,000	70,000	45,000	―	―	―
長期借入金	831,908	519,192	334,901	259,596	210,096	―
合計	6,051,908	589,192	379,901	259,596	210,096	―

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に金融機関を含む取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引・通貨オプション取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、取引担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関及び商社並びにＬＭＥ（ロンドン金属取引所）取引のブローカーとのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建預金の為替の変動リスクに対して、先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規程を定めております。為替予約取引、通貨オプション、商品先渡取引は経営企画部にて取引の実行、管理を行っております。また、経営企画部管掌役員は取引の利用状況及び結果を月次及び年次で、社長に報告するとともに、定期的に金融機関等より取引報告書を財務部が入手し、内容の確認を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年８月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２．を参照下さい。）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,125,373	2,125,373	－
(2) 受取手形	2,464,275	2,464,275	－
(3) 売掛金	4,209,621	4,209,621	－
(4) 未収消費税等	554,613	554,613	－
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	444,651	444,651	－
資産計	9,798,535	9,798,535	－
(1) 支払手形	407,616	407,616	－
(2) 買掛金	839,634	839,634	－
(3) 短期借入金	3,898,810	3,898,810	－
(4) 未払金	277,891	277,891	－
(5) 未払法人税等	771,312	771,312	－
(6) 社債（※１）	115,000	115,003	3
(7) 長期借入金（※２）	2,674,791	2,685,276	10,485
負債計	8,985,055	8,995,544	10,489
デリバティブ取引（※３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,996	1,996	－
デリバティブ取引計	1,996	1,996	－

（※１）1年内償還予定の社債を含んでおります。

（※２）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3)売掛金、(4)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2)買掛金、(3) 短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債、(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券（非上場株式）	15,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
預金	2,118,033	―	―	―	―	―
受取手形	2,464,275	―	―	―	―	―
売掛金	4,209,621	―	―	―	―	―
未収消費税等	554,613	―	―	―	―	―
合計	9,346,543	―	―	―	―	―

4．短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	3,898,810	―	―	―	―	―
社債	70,000	45,000	―	―	―	―
長期借入金	837,984	620,441	578,388	559,474	78,504	―
合計	4,806,794	665,441	578,388	559,474	78,504	―

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年８月31日）

１．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	351,842	403,503	△51,661
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	77,806	99,902	△22,095
	小計	429,649	503,405	△73,756
合計		429,649	503,405	△73,756

（注）非上場株式（貸借対照表計上額15,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1)株式	307	―	24
(2)債券	―	―	―
(3)その他	―	―	―
合計	307	―	24

３．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式2,360千円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（平成23年８月31日）

１．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,975	19,115	9,859
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	28,975	19,115	9,859
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	335,745	392,306	△56,561
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	79,930	99,902	△19,971
	小計	415,676	492,209	△76,532
合計		444,651	511,324	△66,673

（注）非上場株式（貸借対照表計上額15,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成22年８月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	取引の種類	当事業年度（平成22年８月31日）			
		契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	（先渡取引）				
	売建	1,189,767	―	△99,136	△99,136
	買建	1,199,251	―	89,653	89,653
合計		2,389,018	―	△9,483	△9,483

（注）時価の算定方法

時価の算定は、商社及びＬＭＥ（ロンドン金属取引所）取引のブローカーから提出された価格によっております。

当事業年度（平成23年８月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	取引の種類	当事業年度（平成23年８月31日）			
		契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	（先渡取引）				
	売建	357,284	－	1,642	1,642
	買建	355,292	－	354	354
合計		712,577	－	1,996	1,996

（注）時価の算定方法

時価の算定は、商社及びＬＭＥ（ロンドン金属取引所）取引のブローカーから提出された価格によっております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成22年８月31日）	当事業年度 （平成23年８月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	66,547	65,459
(2) 退職給付引当金（千円）	66,547	65,459

３．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自 平成21年９月１日 至 平成22年８月31日）	当事業年度 （自 平成22年９月１日 至 平成23年８月31日）
退職給付費用（千円）	24,345	12,918
(1) 勤務費用（千円）	13,869	3,353
(2) 確定拠出年金への掛金支払額（千円）	10,475	9,564

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 （平成22年８月31日）	当事業年度 （平成23年８月31日）
退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務としております。	同左

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自平成21年９月１日 至平成22年８月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年９月１日 至平成23年８月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年８月31日）		当事業年度 （平成23年８月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	（千円）	繰延税金資産	（千円）
賞与引当金	5,046	賞与引当金	9,946
未払社会保険料	698	未払社会保険料	1,400
未払事業税	30,134	未払事業税	52,087
減価償却限度超過額	14,733	減価償却限度超過額	10,776
退職給付引当金	26,885	退職給付引当金	26,445
投資有価証券評価損	2,165	投資有価証券評価損	2,165
長期前払費用評価損	13,942	長期前払費用評価損	13,900
たな卸資産評価損	79,426	たな卸資産評価損	77,389
その他有価証券評価差額金	29,797	その他有価証券評価差額金	26,936
その他	55	その他	9,549
繰延税金資産計	202,885	繰延税金資産計	230,596
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	（%）		（%）
法定実効税率	40.4	法定実効税率	40.4
（調整）		（調整）	
留保金課税	3.3	留保金課税	2.9
交際費等永久に損金算入されない項目	0.7	交際費等永久に損金算入されない項目	0.3
その他	0.4	その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4

（持分法損益等）

前事業年度（自平成21年９月１日 至平成22年８月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年９月１日 至平成23年８月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当事業年度（自平成22年９月１日 至平成23年８月31日）

当社はインゴットの製造・販売及びスクラップの加工・販売を行う非鉄金属事業の他に美術工芸品の製造販売を行っておりますが、非鉄金属事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自平成22年９月１日 至平成23年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インゴット	スクラップ	その他	合計
外部顧客への売上高	23,327,046	29,689,945	666,813	53,683,805

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
40,593,010	12,103,313	959,912	27,569	53,683,805

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
現代重工業（韓国）	6,666,901	非鉄金属事業
三菱マテリアル㈱	5,001,685	非鉄金属事業
三菱伸銅㈱	4,719,093	非鉄金属事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
当事業年度（自平成22年９月１日 至平成23年８月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
当事業年度（自平成22年９月１日 至平成23年８月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
当事業年度（自平成22年９月１日 至平成23年８月31日）
該当事項はありません。

（追加情報）
当事業年度（自平成22年９月１日 至平成23年８月31日）
当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】
前事業年度（自平成21年９月１日 至平成22年８月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年９月１日 至平成23年８月31日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）	当事業年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）
１株当たり純資産額　785,541.82円 １株当たり当期純利益金額　107,637.82円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,003.92円 １株当たり当期純利益金額　199.28円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成23年４月１日付で株式１株につき1,000株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については、以下のとおりとなります。 １株当たり純資産額　785.54円 １株当たり当期純利益金額　107.64円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日)	当事業年度 (自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日)
当期純利益（千円）	645,934	1,251,455
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	645,934	1,251,455
期中平均株式数（株）	6,001	6,279,761

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成21年９月１日
至　平成22年８月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成22年９月１日
至　平成23年８月31日）</th></tr>
<tr><td>
（株式分割及び単元株式制度の採用）
平成23年３月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年４月１日付で、下記のとおり株式分割及び単元株制度の導入を行っております。
１．株式分割及び単元株制度の採用の目的
投資単位の引き下げによる株主の利便性向上を図るため、株式の分割を実施するものです。
２．株式分割の概要
(1) 分割の方法
平成23年３月31日（木曜日）最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式数を１株につき1,000株の割合をもって分割いたします。
(2) 分割により増加する株式数
①株式分割前の当社発行済株式総数　7,000株
②今回の分割により増加する株式数 6,993,000株
③株式分割後の発行済株式総数　7,000,000株
④株式分割後の発行可能株式総数　8,000,000株
(3) 分割の日程
①基準日　平成23年３月31日（木曜日）
②効力発生日 平成23年４月１日（金曜日）
３．単元株制度の採用
(1) 新設する単元株式の数
上記「２．株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。
(2) 新設の日程
効力発生日　平成23年４月１日（金曜日）

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の１株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は以下のとおりとなります。
<table>
<tr><th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産額
701.64円
１株当たり当期純利益金額
47.54円
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td><td>１株当たり純資産額
785.54円
１株当たり当期純利益金額
107.64円
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td></tr>
</table>
</td><td>――――――</td></tr>
</table>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱ほくほくフィナンシャルグループ	1,117,847	172,148
		古河電気工業㈱	195,000	52,065
		豊田通商㈱	42,000	53,298
		㈱北國銀行	101,295	28,362
		住友軽金属工業㈱	296,416	22,527
		サンエツ金属㈱	37,100	28,975
		㈱ホテルニューオータニ高岡	150	15,000
		㈱Ｔ＆Ｄホールディングス	2,100	3,294
		三菱マテリアル㈱	11,200	2,508
		㈱富山銀行	10,000	1,540
		その他（１銘柄）	60	0
		小計	1,813,168	379,720
計			1,813,168	379,720

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	（投資信託受益証券） 株式インデックスファンド225	49,400	79,930
		小計	49,400	79,930
計			49,400	79,930

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	1,783,631	4,430	―	1,788,062	1,293,377	44,219	494,684
構築物	356,102	8,855	―	364,957	278,192	14,943	86,765
機械及び装置	1,674,280	125,487	32,231	1,767,536	1,534,744	69,792	232,792
車両運搬具	260,080	42,641	33,473	269,248	213,546	21,149	55,701
工具、器具及び備品	238,308	23,875	254	261,928	188,589	10,161	73,339
土地	1,521,121	―	―	1,521,121	―	―	1,521,121
有形固定資産計	5,833,525	205,289	65,959	5,972,856	3,508,451	160,266	2,464,405
無形固定資産							
ソフトウエア	154,792	4,931	―	159,723	97,269	31,388	62,453
その他	1,787	―	―	1,787	―	―	1,787
無形固定資産計	156,579	4,931	―	161,510	97,269	31,388	64,241
長期前払費用	4,147	4,155	3,188	5,114	―	―	5,114
繰延資産	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産計	―	―	―	―	―	―	―

（注）長期前払費用の期間配分は減価償却費とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定に含めておりません。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
第３回無担保私募債	平成18年２月22日	185,000 (70,000)	115,000 (70,000)	0.59	なし	平成25年２月22日
第４回無担保私募債	平成18年３月28日	1,000,000 (1,000,000)	― ―	1.70	なし	平成23年３月28日
第６回無担保私募債	平成18年８月31日	500,000 (500,000)	― ―	0.60	なし	平成23年８月31日
合計	―	1,685,000 (1,570,000)	115,000 (70,000)	―	―	―

（注）１．（ ）内書きは、１年以内の償還予定額であります。

（注）２．決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
70,000	45,000	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	3,650,000	3,898,810	1.10	―
１年以内に返済予定の長期借入金	831,908	837,984	1.16	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,323,785	1,836,807	1.07	平成24年～平成28年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	5,805,693	6,573,601	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	620,441	578,388	559,474	78,504

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	12,491	24,618	12,491	―	24,618

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	7,340
預金	
当座預金	1,348,930
普通預金	25,413
外貨普通預金	44,870
定期積金	5,000
定期預金	693,818
小計	2,118,033
合計	2,125,373

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
住友軽金属工業㈱	824,628
㈱タブチ	486,592
中越合金鋳工㈱	251,923
福田金属箔粉工業㈱	200,989
兼工業㈱	141,401
㈱明石合銅	135,743
その他	422,996
合計	2,464,275

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成23年９月	802,947
10月	693,570
11月	721,893
12月	203,350
平成24年１月	42,514
合計	2,464,275

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ナカシマプロペラ㈱	570,642
三菱伸銅㈱	534,859
三菱マテリアル㈱	484,012
㈱シンコー	305,921
住友軽金属工業㈱	200,067
その他	2,114,118
合計	4,209,621

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
3,548,220	55,718,832	55,057,431	4,209,621	92.9	25

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
リン青銅条	1,364
その他	5,160
小計	6,524
製品	
インゴット	713,228
その他	185,972
小計	899,201
合計	905,725

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
インゴット	30,625
その他	81,736
合計	112,361

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
銅合金スクラップ	854,563
銅スクラップ	820,795
純銅スクラップ	168,946
アルミ・ステンレス系スクラップ	27,789
その他	192,436
小計	2,064,531
貯蔵品	
製造用消耗備品	8,823
液化石油ガスほか燃料	545
その他	1,403
小計	10,771
合計	2,075,303

② 流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
大幸運輸㈱	140,561
スミケイ運輸㈱	56,523
高岡通運㈱	40,231
古河産業㈱	24,697
㈱原田伸銅所	19,473
その他	126,129
合計	407,616

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成23年９月	88,881
10月	84,900
11月	81,644
12月	76,248
平成24年１月	75,940
合計	407,616

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
㈱エム・ケイ・コーポレーション	316,959
㈱松本	117,163
㈱山村商店	29,836
三菱重工業㈱	24,055
北陸電力㈱	22,928
その他	328,691
合計	839,634

ハ．短期借入金

借入先	金額（千円）
㈱北陸銀行	1,068,590
㈱北國銀行	1,000,000
㈱三井住友銀行	700,000
高岡信用金庫	500,000
㈱三菱東京UFJ銀行	430,220
㈱商工組合中央金庫	200,000
合計	3,898,810

ニ．１年内返済予定の長期借入金

借入先	金額（千円）
㈱北陸銀行	438,000
㈱北國銀行	239,988
㈱三井住友銀行	159,996
合計	837,984

ホ．長期借入金

借入先	金額（千円）
㈱北陸銀行	1,050,100
㈱北國銀行	563,356
㈱三井住友銀行	223,351
合計	1,836,807

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報

	第１四半期 自平成22年９月１日 至平成22年11月30日	第２四半期 自平成22年12月１日 至平成23年２月28日	第３四半期 自平成23年３月１日 至平成23年５月31日	第４四半期 自平成23年６月１日 至平成23年８月31日
売上高（千円）	－	14,717,054	13,583,904	13,093,902
税引前四半期純利益金額（千円）	－	1,062,898	553,040	114,301
四半期純利益金額（千円）	－	572,484	298,270	97,312
１株当たり四半期純利益金額（円）	－	59.96	49.48	13.84

（注）１．当社は、平成23年６月９日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、第２四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第２四半期会計期間及び当第２四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

２．当社は、平成23年４月１日付で株式１株につき1,000株の株式分割を実施しております。第２四半期の１株当たり四半期純利益金額につきましては、当該株式分割が当期首に行われたものとして計算しております。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	８月31日 ２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。http://www.kurotani.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

・会社法第189条第２項各号に掲げる権利

・会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権を割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成23年５月６日北陸財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成23年５月23日及び平成23年５月31日北陸財務局長に提出。
平成23年５月６日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書
（第26期第３四半期）（自平成23年３月１日　至平成23年５月31日）平成23年７月13日北陸財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年４月23日

株式会社クロタニコーポレーション
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上楽 光之 印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロタニコーポレーションの平成21年９月１日から平成22年８月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロタニコーポレーションの平成22年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月29日

株式会社クロタニコーポレーション
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上楽 光之 印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加藤 博久 印

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロタニコーポレーションの平成22年９月１日から平成23年８月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロタニコーポレーションの平成23年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロタニコーポレーションの平成23年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、株式会社クロタニコーポレーションが平成23年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。